

## 音楽教育の実践 新学習指導要領を問い合わせ直す

佐藤重夫

### はじめに

平成二四年度から、中学校の学習指導要領が変わる。

新学習指導要領のねらいとその内容は、しっかりととらえる必要がある。私たちの実践も今まで以上に、「生徒を主人公にすべて」・「より生き生きと」・「豊かな音楽表現自己表現」のできる生徒の育成を、理論に裏付けされた確かなものにしていかなければならない、と痛感する。

また、久しぶりに合研に参加してみると、組合の実践が少なからず停滞しているようと思えた。私が新卒の頃に学び、心の支えとしてきた「良き組合員は良き教師」という言葉を死語にしたくないと強く感じた。そのため、何か突き上げられた思いで、学校では若い先生が多い中、指導主事訪問の研究授業に取り組んでみたり、全道から今現在の音楽の実践を学びたいとの思いで、今回のレポート発表に取り組んだ次第である。

山崎美幸氏の実践報告は、新学習指導要領音楽科の批判的視点での押さえの中で、現在校への着任時からの実践を紹介している。大変評価できる実践報告であり、学ぶべき点大である。

生き生きとした歌唱の表現をめざして

釧路市立共栄中学校 山崎美幸

現在、釧路市では、六月と一〇月の2回、「Q—U検査」を実施している。これは、河村茂雄早稲田大学教育総合学院教授が開発したもので学級集団がどうなつているかを把握するための心理検査である。全国の学校で導入されている。そうだが、これにより学級集団の質を高めるように努力したり、やる気の感じられない生徒や、不登校の心配がある生徒の早期発見をして、カウンセリングをしていくこうとするものである。

そのながらから、SGE・SST・PSの教育技法を知ることができた。今回の発表は、それらを導入しながら取り組んだ授業を紹介しながら、生徒の変容を探りたいと考えた。

## 一 これまでの授業

現在、私は1年生の担任と音楽を担当している。

学校規模は、各学年3学級ずつと支援学級が3学級あり、全体で12学級の中規模校である。私は3学年9学級の音楽を教えている。ここに赴任して六年目である。

赴任した当時、引き継ぎの中で、「この学校は歌わない」と告げられていた。そのため、卒業式の音楽がリコーダー合奏という初めての体験だった。最初の年はそれを踏襲し

たものの、練習や本番の忘れ物があると、担任や学年の先生が厳しく叱責したり、持たせるだけだつたりと音楽の本来の姿からはかなり隔たりのあるものだつた。

生徒の様子としては、落ち着かない生徒も若干いたが、素直で人なつこい生徒が多く、音楽は受験にないからといって手抜きをするということはないが、やはり歌えない状況が顕著だつた。

音楽の授業では修礼で始まり、修礼で終わる。黒板側が20センチほど高く、ステージのようになつており、先生は上靴でも上がるが、生徒は上靴を脱がないと上がれない、毎日そこだけ水拭きというように「神聖な場所」という雰囲気を表していた。

授業観察では、基本的な学習訓練がなされておらず、落ち着きがないという印象だつた。表情は明るいが学級ごとのまとまりが弱く、一齊に合唱をする、声を出すことができない。

「中学生になると歌わなくなる」といわれてきた。思春期ということもあつて、学級の中でみんなと心を一つにして、大きな声で歌うことの意識が見いだせないということだろう。

それは、私が教師になつた当時から、教研などでも話題にされ続けてきた課題であった。けれども、挨拶も大きなな

声・明るい表情で言えるこの生徒たちに、何とか合唱する喜びを伝えたいという思いが強くなつていた。

## 二 授業の改善と工夫

以前、私自身の音楽教育の実践では、「合唱は楽しい雰囲気を教師が作り続ければ、歌えるようになる」という思いで生徒たちと関わってきた。けれども、実践を重ねていこううちに、音楽といえども、やはりいくつかのルールや生徒同士・生徒と教師の信頼関係がなくてはならないものだ、ということを実感した。

しかも、ルールや決まりを前面に出すのではなく、授業の明るい雰囲気や、歌い出しやすい雰囲気づくりをしていかなければならない。学級はそれぞれ全く違った様子で、学級経営の様子が顕著に反映されている。また、休み時間に何かトラブルがあると、たちまち歌声がしほんでしまう。そこで考えたのは、前の授業や休み時間、学級のわだかまりなどから気持ちを断ち切つて、音楽独自の雰囲気や自己表現ができる時間空間の保障をすることである。音楽の学習に有效地に活用でき、生徒がのびのびと表現するために、効果的だと思えるSGEの理論と実践を取り入れることにした。

● SGE（構成的グループエンカウンター）とは……  
エンカウンターとは、一人ひとりの生徒がホンネを出し合い、それを互いに認め合う体験のことである。具体的には、リーダーの示した課題を、学級内のいくつかのグループごとで行い、その時の気持ちを率直に語り合うことを通して、この体験を重ねることによって、自分や他者への気づきを深めさせ、学級の仲間とともに、生きる喜びや自分の考え方を強くもつて表現していくこうとする、自信と勇気づけができるということである。

### 1 気持ちを新たに、音楽独自の雰囲気や自己表現ができる時間空間の保障

導入にエクササイズを取り入れることが多い。今までの気持ちとの切り替えを図るのが狙いである。生徒の実態としては、消しゴムや教科書を忘れても、隣の生徒（異性の場合が多い）に貸してもらったり、見せてもらうことができない場面を非常によく見かける。そこから生徒の一時間ごとの状況を瞬時に把握しながら、隣の人との分かれ合いなどの時間（エクササイズ）を取り入れる工夫をしている。

- 実践(1) 「～〇〇の隣の～～」
- ① 学級でイスを持ち、中心を向くように円形に座る。
- ② リーダーが指示する。「これから、〇〇の隣の……」

をします。新しいクラスになつて隣の人とあまり会話もなく、ドキドキしていることでしょう。これから自己紹介と他者紹介することによって、みんなの絆を強くして、元気に歌を歌えるようにしましょう。

③やり方の説明をする。「私から順番に時計回りで進み

ます。自己紹介をしてみます」「私は○○です。よろ

しくお願ひします」（みんなで拍手）

④次の人は必ず、私（リーダー）からスタートして、「○○の隣の……」「○○の隣の△△の隣……」と順

番にいう。

※ 35人学級で一時間（50分）以内に一巡で済む。

● 実践（2） 「質問ジャンケン」ねらい 「信頼感」

①リーダーが指示をする。「2分以内（というように時間を見切つて）にできるだけジャンケンをして、買った人は負けた人に一つだけ質問します。負けた人は説明をしないで、質問されたことにだけ答えます」

②開始する。（時間を計る）

③シェアリングする。（分かち合い）

## 2 「歌いたくなる」「気持ちが前向きになる」

「元気が出る」ような曲、生活に根ざして

いたり、生徒の感情に寄りそうのような曲の選曲の工夫

### 【1年生】

### 【2年生】

### 【3年生】

- ・ケサラ

- ・旅立ちの時

- ・聞こえる

- ・そんな町を

- ・この星に生まれて

- ・手紙

- ・歌え子どもたち

- ・あすという日が

- ・From A Distance

- ・翼をください

- ・この地球のどこかで

- ・心の中できらめいて

- ・Believe

- ・あなたに会えて

- ・心の瞳

- ・Cosmos

- ・遠い日の歌

- ・心と心で

- ・TOMORROW

- ・涙をこめて

- ・青葉の歌

- ・大切なもの

- ・人間の歌

- ・春に

- ・Jupiter

- ・初心のうた

- ・ひとつの朝

- など

- など

### 三 文科省の学習指導要領改訂のねらいと、私たちの「生徒を主人公にした」取り組み

(略)

私は、今までの音楽教育の実践の中で、「楽曲」とか「イメージ」を大切にしながら、それに触れさせていくことで、生徒の生き生きとした姿を追求してきた。

私たちの「生徒一人ひとりを大切にする」音楽を見失うことのないように実践を重ねたい。

学習指導要領改訂のねらいは、一つは、伝統音楽という言葉に隠れた「君が代」の強制があり、それは全力を挙げて阻止していくかなければならないが、そのためには、私たちのより深い学習が必要不可欠のように思われる。

そしてもう一つ。「生徒のコミュニケーション能力をつける」ことについては、音楽に限らず、あらゆる教育活動のすべてに通じる最大の課題であり、音楽の授業の中でもつながりがもてず、合唱が成立しなくなつてきていたる厳し

い現実がある。それは、思春期や変声期という言葉だけでは片付けられない重要な課題と思われる。

一人ひとりを結びつけながら、集団を育てていくため必要な技法は、より多く学び活用したい。そして、生徒一人ひとりの自分自身を表現することを保障し、より生き生きと表現できるように音楽の授業実践を展開していきたい。

以上がレポーター山崎美幸さんの報告の骨子である。

学生たちにもわかりやすく、実践と同じ体験をしてもらい、みんなを知り合うという試みもしながら、生徒たちの心を解放し、仲間意識を育て高めながら、同時に生徒の共感を得ることのできる歌唱教材を提示していく。そんな過程・実践の積み上げの中で、生徒の信頼をかちとり授業をより高いものへと組み立てていくすぐれた実践報告であった。

一般参加の教育大生には、それぞれがめざすべき夢も語つてもらい、和やかに分科会の運営は進行した。

二日目の午後は、津田運営委員自身の学校の実態も報告していただき、現場の苦労は、義務制も高校も同様であることがよく理解し合えたことも収穫であつたと思う。

大阪の問題が大きく取り上げられており、その危険な内容もある程度は知られてきているが、同時に、先行的に進

んでいる道教委の教育現場への締め付け行政はなんとも道民に知つてもらい、教師集団共々にたたかい、是正していつてほしいと現場の状況を把握することに、強く願うことである。

最後に、二〇一二年度合研では、多くの分科会参加者のあることを願い、そのための努力を願い、報告を終わる。